



「全力疾走!」

東小学校運動会の選抜選手による3色対抗リレーの様子です。会場からの大声援を追い風にして、力強く駆け抜けて行きました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.607

なかしべつ



2013 平成25年

7

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報推進・広報調査係

■0153-73-3111 ■0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



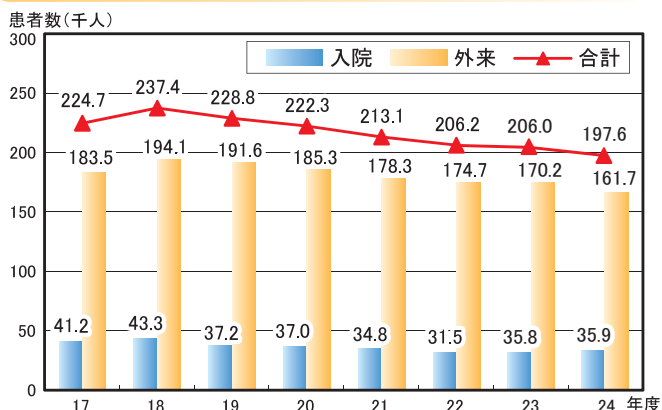
中標津町の平成24年度決算がまとまりました。
町には一般会計のほか、病院と水道の企業会計に加え、国民健康保険事業などの6つの特別会計があります。
今月号と8月号の2回に分けて各会計の決算状況をお知らせします。

平成24年度の病院事業は、全体の医師数が昨年度より1名少ない23名（うち嘱託医師5名）となったものの、診療体制は引き続き14科を維持することができました。

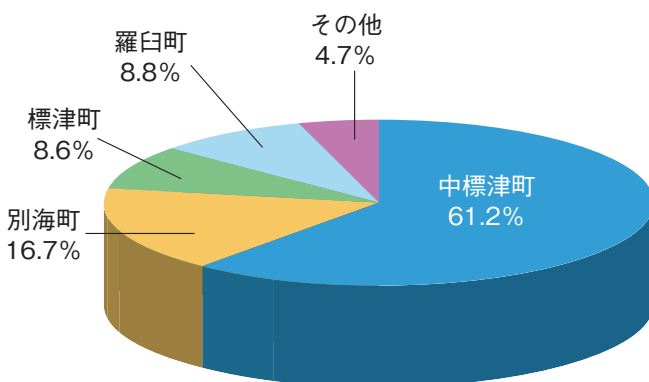
また、14診療科のうち泌尿器科・放射線科・循環器科を除く診療科で常勤医師による診療となるなど、診療体制の充実を図ることができました。しかし、その一方で入院患者は僅かに増加したものの外来患者が減少し、厳しい経営状況が続いています。

◆本年度の延患者数は入院35,908人、外来161,722人となり、前年度比で入院130人（0.4%）の増、外来8,460人（5.0%）の減となりました。居住地別の患者割合は、中標津町が61.2%、管内3町の合計が34.1%となっており、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

年度別患者数の推移



居住地別患者割合（24年度、入院外来合計）



◆収益のうち入院・外来を合わせた診療収入合計は、入院患者の増、また、診療単価が上がったことから、前年度比で1,062万円（0.4%）の増、収益合計では、41億6,618万円（前年度比4,915万円、1.2%の増）となりました。

◆費用のうち材料費は、前年度比で3,482万円（4.8%）の減となった一方で、施設修繕や酸素濃縮器など業務に係る賃借料の増加に伴い、経費は前年度比で2,814万円（3.8%）の増、費用合計では、43億138万円（前年度比4,774万円、1.1%の増）となりました。

収益的収支の状況（1年間の経営活動に伴い発生する収支）

	科 目	決 算 額	対前年度比伸率
病院事業収益	入院収益	14億6,909万円	3.6%
	外来収益	13億1,774万円	△ 3.0%
	その他医業収益	1億6,404万円	1.8%
	一般会計繰入金	11億8,115万円	2.1%
	その他の収益	3,416万円	46.5%
	収益合計	41億6,618万円	1.2%
病院事業費用	給与費	23億1,513万円	2.1%
	材料費	6億9,402万円	△ 4.8%
	経費	7億6,838万円	3.8%
	減価償却費	2億8,195万円	1.5%
	支払利息	1億 307万円	△ 5.6%
	その他費用	1億3,883万円	6.5%
	費用合計	43億 138万円	1.1%
	収益的収支差	△ 1億3,520万円	

資本的収支の状況（資産取得に伴い発生する収支）

	科 目	決 算 額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億 370万円	33.6%
	一般会計繰入金	2億 395万円	5.4%
	道補助金	7,563万円	162.9%
	収入合計	3億8,328万円	27.8%
支出	医療機械器具等購入費	1億8,662万円	75.3%
	企業債償還金	3億2,452万円	3.8%
	支出合計	5億1,114万円	21.9%
	資本的収支差	△ 1億2,786万円	

平成24年度に購入した主な医療機械器具等

磁気共鳴画像診断装置(9,112万円) 手術用内視鏡システム(884万円)
超音波診断装置(1,166万円) 脳波計(596万円)
全身麻酔装置(1,071万円) 人工肝臓装置(499万円)
分娩監視装置システム(890万円) 給食管理システム(420万円)

一般会計からの繰入金の内訳

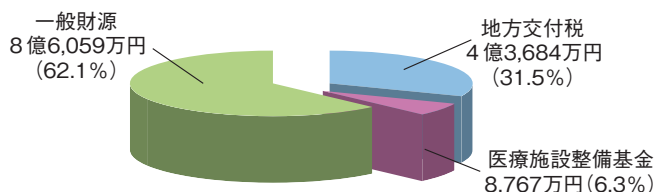
区 分	決 算 額
救急医療確保経費に係る分	2億1,388万円
保健衛生行政経費に係る分	837万円
企業債利息償還に係る分	6,849万円
リハビリテーション医療経費に係る分	3,609万円
小児医療経費に係る分	5,395万円
研究研修経費に係る分	878万円
医師確保対策経費に係る分	5億2,105万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	7,965万円
児童手当に係る分	1,140万円
院内保育所経費に係る分	859万円
医療の確保に係る分	1億7,090万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	2億 395万円
繰入金合計	13億8,510万円

◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

～病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、地方交付税という形で町に交付されています。

また、医療施設整備基金を取り崩し、繰入金の財源に充てています。

繰入金の財源内訳



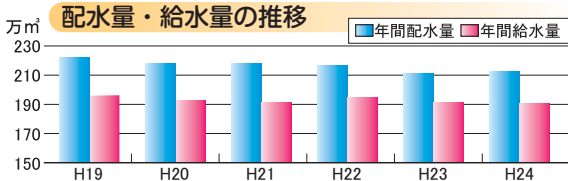
平成24年度の水道事業については、配水量は増加し給水量では減少していますが、給水戸数にわずかながら伸びがみられました。また、老朽管の更新工事を計画的に行っていますが、有収率（※1）はわずかに減少となったものの、事業収支では黒字となりました。

24年度の事業としては、有収率の更なる向上を目指し、市街地（道道中標津標茶線・西1条通・東1条通・泉高区・川西2丁目通）の老朽化した配水管の改修工事を行いました。また、浄水場施設についても、耐震対策や設備の更新工事を計画的に行っており、今後も町民の皆さんへ安心な水を安定的に供給していくため、計画的に修繕・工事を行っていきます。

水道事業は「地方公営企業」（※2）という企業形態で経営され、事業に必要な経費は水道料金でまかなわれています。また、事業運営の健全維持のため、必要な工事量などを見極め、事業収支のバランスや良質な財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上が求められています。

（※1）有収率～浄水場から出た水が、水道メーターを通して料金となる水になった率（給水量÷配水量×100）。
（高いほど優良な経営に結びつく）

（※2）地方公営企業～町の一般会計とは区別し、独立採算性に基づく事業。



有収率の推移

(m³)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
年間配水量	2,218,815	2,181,085	2,177,401	2,167,010	2,103,565	2,119,223
年間給水量	1,960,813	1,923,282	1,913,768	1,947,947	1,930,661	1,915,465
有収率	88.37%	88.18%	87.89%	89.89%	91.78%	90.39%

平成24年度決算額

経営成績である損益計算書の収益は、4億3,976万円（前年度比259万円増）になりました。そのうち水道料金収入については246万円の減収となっています。費用については施設維持管理費など営業費用3億6,162万円、償還金利息など営業外費用2,844万円で、前年度比4,353万円増の3億9,006万円となり、平成24年度の純利益は、4,969万円となりました。

資本的収支（表2）では、支出で老朽配水管整備や設備の更新工事などに係る建設改良費で2億7,167万円、企業債償還と合わせ計3億1,039万円となり、収支で1億7,800万円の不足が生じることから、損益勘定留保資金（※3）等で補てんしました。

（※3）損益勘定留保資金～経常費用のなかで現金の支払いの伴わない経費（減価償却費等）

表1 収益的収支（※4）及び業務量の推移

年度	事業収益	うち水道料金収入	事業費用	年度末給水戸数	年度末給水人口
20	4億3,122万円	4億1,585万円	3億5,638万円	9,428戸	20,433人
21	4億5,458万円	4億1,185万円	3億7,485万円	9,489戸	20,481人
22	4億5,288万円	4億1,982万円	3億6,475万円	9,569戸	20,625人
23	4億3,717万円	4億1,688万円	3億4,653万円	9,615戸	20,552人
24	4億3,976万円	4億1,441万円	3億9,006万円	9,650戸	20,756人

（※4）収益的収支～水道事業会計のうち施設の運転・管理等水道事業を運営するための経費とその財源。

表2 資本的収支（※5）及び企業債（※6）の年度末残高の推移

年度	収入額	企業債借入金	支出	企業債
			建設改良費	年度末残高
20	6,626万円	6,400万円	9,575万円	11億6,060万円
21	1億3,605万円	1億2,880万円	1億6,327万円	11億7,310万円
22	1億8,849万円	1億8,550万円	2億2,107万円	12億9,323万円
23	9,231万円	8,740万円	2億1,247万円	13億3,903万円
24	1億3,239万円	1億3,090万円	2億7,167万円	14億3,121万円

（※5）資本的収支～水道事業会計のうち、水道施設を建設・整備するための経費とその財源。

（※6）企業債～国や地方公共団体金融機構からの借金

※水道施設等の整備を行うための費用は莫大であり、水道料金だけでは足りませんので、企業債で補っています。また、収益的（事業）収支で得た利益は、これらの借金の返済（償還）に充てられます。



収益的収支の状況（表1、24年度の内訳）

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	4億1,441万円	△0.6%
	受託工事収益	971万円	55.5%
	その他営業収益	952万円	6.8%
	営業外収益	612万円	19.1%
	収益合計	4億3,976万円	0.6%
水道事業費用	人件費	5,865万円	△3.8%
	物件費	1億3,142万円	22.6%
	受託工事費	629万円	115.4%
	減価償却費	1億4,858万円	3.4%
	資産減耗費	1,668万円	354.2%
	支払利息	2,739万円	1.2%
	その他費用	105万円	4.3%
	費用合計	3億9,006万円	12.6%

平成24年度決算額

歳入	歳出
放牧料	管理費
入牧手数料	事業費
財産貸付収入	公債費
繰入金	
その他	
合計	合計

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費……牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費……草地の管理経費
- ◆公債費……借入金の元金及び利子の償還金

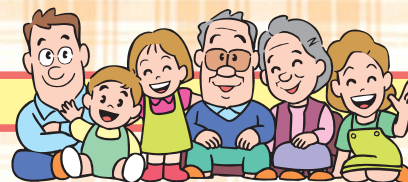
町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コストの低減と労働力の軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で俵橋牧場を開設し、人工授精牛を主に夏期預託放牧事業を行っています。

受入頭数は、多頭飼育による酪農経営の大型化により、近年1,100頭ほどが入牧しています。

平成10年度から16年度には道営事業で開陽台牧場の草地更新等再整備を実施し、平成17年度には受精卵移植を導入するなど、預託農家への要望に応えるべく努力しています。

また、今年度も口蹄疫など海外悪性伝染病の侵入防止対策、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、家畜保健衛生所の指導の下、予防検査を実施するなど、適切な牧野衛生と事故のない牧場運営に努めます。

国保だより



健康保険の手続きは、お早めに

次のようなときは **14日以内** に届け出てください。

国保に

こんなとき

必要なもの

はいるとき

やめるとき

その他

注意!

国保の資格と国保税は、届出日からではなく、職場などの健康保険の資格を喪失した時点までさかのぼります。届出が遅れると、その分の国保税をまとめて納付していただくことになります。



○中標津町に転入した

●転出証明書

○子どもが生まれた

●印鑑、世帯主の振込口座がわかるもの

○職場の健康保険をやめた

●連絡票（健康保険資格喪失証明書）

○生活保護を受けなくなった

○中標津町外へ転出する（した）

●該当する全ての保険証

○死亡した

●印鑑・保険証・相続人代表者の振込口座がわかるもの

○職場の健康保険に加入した

●該当する全ての保険証・職場の保険証または連絡票（健康保険資格取得証明書）

○生活保護を受けた

●該当する全ての保険証

○町内で住所が変わった

●該当する全ての保険証

○世帯主が変わった

●該当する全ての保険証

○世帯を分けた・一緒にした

●該当する全ての保険証

○修学のため住所を変更する

●該当する人の保険証・事実を証明できる書類（在学証明書）

○保険証をなくした・保険証が汚れたり、破れたりして使えない

●身分を証明するもの（運転免許証・最近の国保税の領収書・口座振替の預貯金通帳など）・汚損した場合はその保険証

納税義務者は世帯主

国保税の納税通知書は各世帯主に送付します。世帯主が国保加入者でない場合でも、その世帯で国保に加入している人がいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

倒産・解雇等で失業した方の軽減措置があります

被保険者の方が、勤務先の倒産や解雇等で本人の意思と関係なく、非自発的な理由により離職した方である場合、失業から一定の期間（最長で2年度分）、前年中の給与所得を100分の30として国保税の算定を行います。

また、高額療養費及び高額医療・高額介護合算制度の所得区分判定についても、国保税と同様の軽減措置を行います。

該当される方は申請が必要になります。

◇対象となる方◇

以下の条件すべてに該当される方が対象になります。

- (1) 平成21年3月31日以降に離職された方
- (2) 雇用保険の「特定受給資格者」「特定理由離職者」の方
- (3) 失業時点で65歳未満の方
- (4) 雇用保険受給資格者証の離職理由欄のコードが左記の方

・特定受給資格者離職理由コード

………11、12、21、22、31、32

・特定理由離職者離職理由コード

………23、33、34

◇必要なもの◇

- ・雇用保険受給資格者証
- ・印鑑

納付が困難な方は、 お早めにご相談ください

役場では仕事などの都合により平日や日中、納付の相談に向くことが困難な方のために、夜間・休日相談日を開設しています。相談日はインフォメーション（11ページ）に毎月掲載しますのでご覧ください。

※なお、開設日当日は、町税（国保税含みます）以外を納めることはできませんのでご了承願います。

◆期限を過ぎた税は「滞納」です。期限内に納めましょう。

●理由なく納付だけではない場合は、勤務先や銀行・生命保険などの調査により、預貯金や給与等の差押などの滞納処分を受けることになります。

●国保税を滞納したままにすると、有効期限が短縮された短期被保険者証が交付されます。

※天災、病気やケガ、失業や収入減少による生活困窮、その他特別な事情があつて納期限までに納付できない場合は、申請により国保税の全部または一部及び一部負担金が減額・免除される場合があります。誰でもやむを得ない事情は生じます。減免に該当しない場合でも、徴収の猶予などの制度があります。減額・免除は、納期限が過ぎますと適用されませんので、できるだけお早めにご相談ください。

抽選で30名様に乳製品(3,000円相当)をプレゼント

町税・国民健康保険税 口座振替加入キャンペーン

口座振替は、納付のたびに金融機関等に向く必要がなく、安心で便利な制度です。

キャンペーン期間中に、町税・国民健康保険税の口座振替制度の申し込みをした方には、抽選で30名様に乳製品（3,000円相当）を進呈します。
【申し込みは7月31日(水)まで】

◆対象となる税目

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

◆申込方法

キャンペーン期間中に、次の金融機関窓口で手続きしてください。

《金融機関各本支店》

大地みらい信用金庫、北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、釧路信用組合、中標津町農協、計根別農協、ゆうちょ銀行（郵便局）

◆手続きに必要なもの

納税通知書、通帳届出印、預貯金通帳

◆抽選、商品の発送

12月上旬に抽選、賞品の発送を予定しています。

※同一納税義務者が複数の税目に申し込みの場合は、1件とカウントします。

※共有名義の固定資産税については納税通知書記載の代表者あてに送付します。

◆対象とならない場合

●キャンペーン期間後に申し込みされた場合（期間内の金融機関取扱印があるものが対象です）

●申し込みのあった町税について、すでに口座振替を利用している場合

●町税・国民健康保険税に未納のある方

●口座振替利用中の方が期間中に解約し、再度申し込みされた場合

●法人の申し込み

◆日中に申し込みができない方へ

役場納税課ホームページより口座振替依頼書様式のダウンロードが可能です。こちらを利用していただければ郵送での申し込みも可能です。

◆口座振替申し込みの際の注意点

納期限の10日前までには金融機関で手続きをしてください。手続きが遅くなると、その月の納期から振替ができない場合があります。

後期高齢者医療制度 に関連する緩和措置

◆特定世帯：

後期高齢者医療に加入したことにより、国民健康保険加入者が1人だけとなった世帯のうち、「特定同一世帯所属者」(注1)がいる世帯を「特定世帯」といい、平等割額が最大5年間5割を減額します。

◆特定継続世帯：

「特定世帯」としての期間を満了した世帯を「特定継続世帯」といい、平等割額が最大3年間2.5割を減額します。

(注1) 75歳となり後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険の資格を喪失した方で、喪失日以降も継続して同一の世帯に属する方

◆旧被扶養者減免：

75歳となり後期高齢者医療制度の適用により社会保険等の資格を喪失した方で、その被扶養者であった65歳以上の方が国民健康保険の資格を取得する場合は「旧被扶養者」といい、均等割額は5割を（2割軽減適用世帯は3割）、所得割額は全額を減免します。

旧被扶養者1人だけの場合は、平等割額も5割を減免します。

※低所得軽減の7割及び5割軽減適用世帯は、そちらを優先するため、旧被扶養者減免は適用されません。

問い合わせ先 (国保税の算定に関すること、各種届出に関すること……住民保険課 国保係 (内線235・236)
納税相談に関すること……納税課 徴収対策係 (内線210)
口座振替や納税証明に関すること……納税課 収納係 (内線204)

中標津町の経済分析を行いました

中標津町では、平成23年度、（一社）北海道中小企業家同友会釧根事務所との委託契約により、釧路公立大学経済学部下山朗准教授による統計学的に見る中標津町の経済分析を行いました。平成24年度、その結果を踏まえて、地域の実態を把握することが必要とのことから、企業経営実態調査（地域企業とのヒアリングや、法人・個人事業主・農家を対象としたアンケート調査を実施）を行い、下山准教授から分析結果の提出がされましたのでアンケート調査の概要をお知らせします。

1) アンケート調査について

実態調査アンケートは、表1のとおり1,418件に発送し、351件から回答を得て、回収率は24.7%となりました。そのうち有効回答数は337件で有効回答率は96.0%でした。

回答者の業種については表2のとおりです。

表1 アンケート発送件数

法人	781件
個人	297件
農家	340件
合計	1,418件

表2 アンケート回答者(業種別割合)

	業 種 名	社数	割 合		業 種 名	社数	割 合
1	サービス業	75	22.0%	7	飲食業	15	4.3%
2	建設業	62	17.7%	8	金融・保険・不動産業	13	3.7%
3	農林業	56	16.0%	9	運輸・通信業	12	3.4%
4	小売業	48	13.7%	10	その他製造業	10	2.9%
5	その他	30	8.6%	11	食料品製造業	4	1.1%
6	卸売業	20	5.7%	12	木材・木製品・家具・装備品製造業	3	0.9%

※業種については、複数回答があるため、社数の合計とアンケート回答数は一致しません。

最も多かった業種は、サービス業（75社、22.0%）で、次いで、建設業（62社、17.7%）、農林業（56社、16.0%）となっています。2005年の国勢調査の従業員数の比率では、サービス業30%、小売業+卸売業26%、建設業14%、農林業11%となっていることから、さほど大きなずれは無いように思われます。このことから、本アンケート調査の回答は、ある程度中標津町を代表する特性があるといえます。

2) 経営状態

経営状態に関して、「過去3年分の売上高の推移」「景況感」「業況判断」について質問を行いました。いずれの質問についても、各業種によって特徴が大きく異なる結果となりました。例えば、「過去3年分の売上高の推移」では、前年比の売上高が、建設業、その他産業ではプラスとなった企業が多く、農林業、小売業、サービス業ではマイナスとなった企業が多い傾向が表れました。このことは、過当競争やデフレによる値下げ圧力が強いことも影響していると推測されます。

また、「景況感」についての集計結果からも収益改善傾向とまでは至っていないことが分かりました。

3) 雇用環境

雇用環境に関して、新卒、中途などの「種類別採用状況の推移」「採用する際に重視する項目」について質問を行いました。表3は、新卒、中途、一般採用等の合計採用人数をまとめた表です。

中標津町は中小零細企業が中心であることから、雇用人数は0人が最も多く、各年度を通して170社以上（6割以上）を占めています。そのため、単純に雇用を増やすような施策ではなく、売上を増やす支援をすることが、結果的に雇用の促進に繋がることも考えられるため、包括的な支援方法が模索されます。一方、雇用する際に重視する項目としては、「責任感」「業務対応能力」「誠実性」の順番で高くなっており、資格優先の支援ではなく総合的な人材育成に関する支援が必要なことが明らかになりました。

表3 年度別採用人数別企業数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年 (見込)
0人	191社	179社	176社	177社
1人	45社	59社	53社	55社
2人	17社	19社	20社	25社
3人～	33社	29社	37社	26社
最大	18人	21人	23人	22人
採用人数	279人	298人	321人	241人

4) 事業承継

事業承継に関して、「経営者の年齢」「何代目か、役職について何年か」「後継者の有無」の3点について質問を行いました。これらのうち、経営者の役職年数についてまとめたものが表4です。

この結果より、役職年数が15年を超えている企業が大半であり、新陳代謝を促し、後継者の有無の状況に合わせた対策を早急に執り行う必要があると考えられます。

表4 経営者の役職年数

役 職 年 数		
2年以内	24社	7.5%
3～5年	48社	15.1%
6～10年	54社	17.0%
11～15年	43社	13.5%
16年以上	149社	46.9%

5) 6次産業化

6次産業化に関して、「取り組みの有無」「メリット」「課題」の3点について質問を行いました。中標津町では、18社(6.3%)が取り組みをはじめており、多くの企業は品質へのこだわり、研究開発に積極的になったなど、副次的な影響に留まっていますが、いくつかの企業は、実際に収益とした形でメリットを享受していることもわかりました。一方、課題としては、「人材の確保」「資金調達」「販路拡大への営業活動」等が挙げられ、単純に6次産業化に取り組もうと思ったからといって上手くいかないことを表しており、これらの連携を促すような支援が重要であると考えられます。

※6次産業とは、農業や水産業等の1次産業が加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)まで主体的かつ総合的に関わることです。

6) まとめ

本年度の調査結果より今後中標津町が目指すべき方向性として、第1に経営状態に関する定期的な動向調査を行うこと、第2に雇用政策、事業承継に関する政策として、課題に応じたきめ細かな政策メニューを実施すること、第3に中標津町の地域経済政策のアウトプット、アウトカムに対する目標共有をすることの提言がありました。

なお、今後、前回・今回の分析結果及び中標津町中小企業振興基本条例基本指針を基に、中標津町中小企業振興基本条例を推進するべく、中標津町中小企業振興審議会及び審議会部会において中小企業振興策を議論していきます。

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールが実施されました。

このコンクールは、毎年「歯と口の健康週間(6/4～6/10)」に合わせて実施されています。

今年度は、町内8校から1,431点もの応募があり、審査員も審査に頭を悩ませていました。

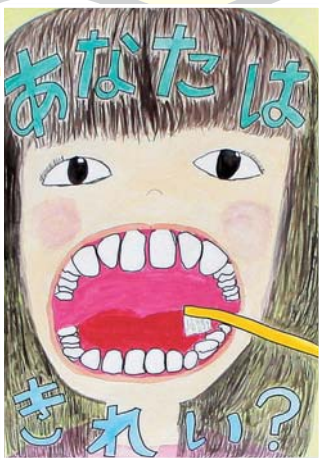
入選作品等は、6月1日から11日の間、中標津町総合文化会館町民ホールに展示されました。その中から上位入選作品をご紹介します。



歯学会賞



計根別小学校6年
しんはま さえ
新濱 早恵 さん



町長賞

中標津東小学校6年
ふるだて みつき
古館 美月 さん

教育長賞



開陽小学校2年
さいとう れん
齋藤 蓮 くん

【保険証が新しくなります】

有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色い保険証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、担当係までお申し出ください。

新しい保険証の色はピンク色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	広城市連合町1丁目
保 氏 名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成25年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

【減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります】

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。新たに必要となる方は、下記の交付対象に該当することを確認のうえ、担当係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみ場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証の色は水色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成25年 8月 1日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	広城市連合町1丁目
保 氏 名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発 効 期 日	平成25年 8月 1日
有 効 期 限	平成26年 7月31日
適用区分	区分Ⅰ
長期入院該当年月日	平成25年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

【医療費通知の発行を希望される方へ】

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめた「医療費通知」を、ご希望の方に送付しています。

今回の発行は、9月(平成25年1月～6月の医療費が対象)に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが北海道後期高齢者医療広域連合または担当係へご連絡ください。(電話でのご連絡だけで手続きできます)

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方については、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

ジェネリック医薬品について

広報中標津6月号に掲載した内容に説明不足がありましたのでお知らせします。

ジェネリック医薬品は、医療機関から発行される処方せんにおいて、変更不可となっている場合は、薬局でも変更できないのでご了承ください(治療内容や体質などによってジェネリック医薬品を利用できない場合があります)。また、ジェネリック医薬品が開発されていない場合や、在庫がなく取り寄せに時間がかかる場合などがありますので、事前に医師や薬剤師にご相談ください。

問い合わせ先：北海道後期高齢者医療広域連合 ■011-290-5601
住民保険課 後期高齢者医療係 ■73-3111



※注意事項

転入転出するとき、子どもが生まれたときは15日以内に申請が必要です。また、受給者（父等）と子どもが別居している場合は、受給者の住民票がある市町村での申請が必要です。詳しくは、子育て支援室 子育て給付係まで。

どさんこ・子育て特典制度

小学生のお子さんがある世帯若しくは妊娠中の方を対象に、この制度に協賛する道内の店舗や施設等をお子さんと同伴で利用する際、認証カードを提示することにより、様々な特典が受けられます（平成25年度より対象世帯が妊娠中の方がある世帯まで拡大されました）。協賛店等については、町内・道内のテーマパーク、宿泊施設など合計250箇所以上、特典内容はお子さんへのプレゼントなど協賛店等により異なります。

認証カードご希望の方は、役場子育て支援室（役場1階④番窓口）へお越しください（妊娠中の方は母子手帳が必要です）。協賛店等や特典内容など詳細については、北海道のホームページ（「北海道 子育て特典」で検索）にも掲載しています。

詳しくは、子育て支援室 子育て支援係まで。

平成26年度根室管内町職員採用資格試験のお知らせ

採用予定人員

- ・中標津町 一般事務職 2名
社会福祉士 1名

※管内他町でも募集があります。

受験資格

- ・高校卒（短期大学・専門学校卒含む）
平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
- ・大学卒
昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

試験期日・会場

- ・試験日 9月22日(日)
- ・場 所 中標津町役場

申込書配布・受付

- ・7月8日(月)～8月16日(金)
※郵送は8月16日(金)消印有効
申し込み・問い合わせは、総務課職員係まで。

スズメバチにご注意を

この季節は、スズメバチの活動が活発になる時期です。気が付かないうちに住宅の軒下や古い木造の倉庫など

様々な場所に巣を作ります。巣を発見した場合は、不用意に近づかないようご注意ください。

町では、スズメバチの巣の駆除業者を紹介します。

詳しくは、農林課 自然環境係まで。

なかしべつ夏祭りについて

今年の「なかしべつ夏祭り」は8月10日(土)～11日(日)の日程で開催されます。各イベント等の詳細については、チラシ等でお知らせしますので皆さんのお越しをお待ちしています。

また、今回の夏祭り会場での模擬出店については、出店枠に空きが出なかったため、新規出店は受付できませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

出店の要件等詳しくは、なかしべつ祭り実行委員会事務局（経済振興課観光振興係）まで。

太陽光発電施設立地に伴う景観形成基準を定めました

今回定めた基準は、中標津町都市計画マスタープラン、緑の基本計画、中標津町景観条例に基づき、中標津らしい牧歌的景観等の恵まれた自然環境の維持・保全を図ることを目的として、太陽光発電施設の設置に伴い、敷地内の緑化や緑化修景等に配慮していただくものです。

※基準の適用

設置に伴う敷地面積が10,000㎡以上の施設（発電を主たる目的とするもの）が対象です。太陽光発電施設立地の計画がある場合には、事前にご相談ください。

詳しくは、都市住宅課 街づくり推進係まで。

議会報告会を開催します

中標津町議会では、議会活動などを報告し、議会や町政に対する皆さんの意見や提言などを聞く場として、下記のとおり議会報告会を開催します。

日 時 7月28日(日)
13時30分～15時30分

場 所 ・中標津会場
総合文化会館 2F 研修室
・計根別会場
中標津町交流センター

詳しくは、議会事務局まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時 8月6日(火) 12時～17時
8月7日(水) 9時～15時

開設場所 役場会議室

予約受付期間

7月12日(金)～7月29日(月)

予約申込は、釧路年金事務所

■0154-61-6000まで。

根釧農業試験場公開デー

根釧農業試験場の仕事を地域の皆さんに紹介し、基幹産業である酪農に対する理解と親しみを深めていただくことを目的に「公開デー」を開催します。

日 時 8月7日(水) 9時30分～14時

内 容 場内施設や搾乳の見学、搾乳体験、子牛への哺乳体験、バター作り体験、乳製品等の展示・販売などが行われます。

※見学や体験については時間帯や人数制限があります。

問い合わせは、根釧農業試験場 総務課 ■72-2004まで。

自衛官募集

平成26年3・4月採用の自衛官、各種学生を8月1日より募集します。募集種目は、自衛官候補生（男子・女子）、一般曹候補生、航空学生です。

募集期間 8月1日(木)～9月6日(金)

受験資格や試験日など詳しくは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ■72-0120まで。

サマージャンボ宝くじ発売

1等・前後賞合わせて5億円の「サマージャンボ宝くじ」と「2000万サマー」が7月10日(水)から8月2日(金)まで発売され、8月13日(火)に抽選が行われます。

この宝くじの収益金は中標津町ではこれまで、タワラマップ川親水広場などの整備に活用されています。

投票日は7月21日です

参議院議員通常選挙の入場券を送付しました。入場券に記載された投票場所と投票時間をご確認の上、投票に行きましょう。

投票日に都合がつかない方は期日前投票ができます。

期日前投票

期 間 7月5日(金)～20日(土)

時 間 8時～20時

場 所 中標津町役場1階ロビー
棄権することなく、清き一票を投じましょう。

詳しくは、中標津町選挙管理委員会まで。



健康

保健センターからのお知らせ

乳がん検診のお知らせ(8月分)

実施期間 8月26日(月) 午後から
対象 40歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
内容 問診、視診・触診、マンモグラフィ撮影(別日程)
料金 2,900円
 (70歳以上は1,400円)
定員 25名
場所 町立中標津病院
申込締切 7月23日(火)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ■72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(8月分)

実施期間 8月1日~30日
 毎週火~金曜日(11時から)
対象 20歳以上の女性
内容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察
料金 2,200円
 (70歳以上は1,100円)
 国民健康保険加入者・生活保護を受けている方は無料
定員 1日2名
実施場所 町立中標津病院 整形外科
申込締切 7月22日(月)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ■72-2733まで。

おやこ料理教室のご案内

日時 7月30日(火) 10時~12時半
対象 4歳~6歳児とその保護者
内容 講話・調理実習
参加費 無料
定員 15組(先着順) ※1組2名
場所 中標津町保健センター
担当 管理栄養士
申込締切 7月25日(木)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ■72-2733まで。



税金

7月は国民健康保険税(第1期)、固定資産税(第2期)の納期です【納期限は7月31日】

国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬から随時普通郵便により送付します。課税に関する問い合わせは住民保険課国保係まで連絡ください。

今月納期分の指定口座からの振替日は7月31日(水)です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

~納期が既に経過しています~

- 町道民税(第1期)
- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税

納期限を過ぎた税は「滞納」となります。もう一度お手元の納付書をお確かめのうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

【口座振替加入キャンペーン実施中】

口座振替を7月末までに新規で申し込まれた方に、お得なキャンペーンを実施します。詳しくは5ページをご覧ください。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日
7月16日(火) 18時~20時

休日相談日
7月28日(日) 9時~17時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。



一般

道営住宅入居者募集

募集団地

・**泉中央団地(3階建)西8条北6丁目**
 3LDK(1・3階) 各1戸
 平成5年建設 ※単身不可
 家賃 20,200円~40,000円
 他駐車場使用料、共益費、給湯設備使用料

参考:前回答募倍率 10.5倍

・**白樺団地(2階建)東13条南8丁目**
 2LDK(2階) 1戸
 平成元年建設 ※単身不可
 家賃 13,700円~26,900円
 他駐車場使用料、共益費、風呂設備使用料

参考:前回答募倍率 7倍

・**白樺団地(2階建)東13条南8丁目**
 3LDK(2階) 1戸
 平成元年建設 ※単身不可
 家賃 16,300円~32,000円
 他駐車場使用料、共益費、風呂設備使用料

参考:前回答募倍率 10.5倍

受付期間 7月8日(月)~17日(水)
受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)
抽選日 8月1日(木)
抽選会場 役場3階301号会議室

入居時期 8月下旬見込

※入居資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。
 詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

町営住宅入居者募集

募集団地

・計根別団地(2階建)計根別

3LDK(1階) 2戸
 平成6年建設 ※単身不可
 家賃 19,500円~38,300円
 他駐車場使用料、共益費

申込期限 7月8日(月)~22日(月)

受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)

入居時期 8月下旬見込

※入居者資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。

※町税等(保険料・使用料・負担金等含む)に滞納がある方は入居できません。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

ごみ収集のお知らせ

7月15日(月)は祝日のため、ごみ収集は休みとなりますが、一般廃棄物最終処分場は午前中のみ受け入れします。
 詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

白樺斎場の火葬炉修理について

白樺斎場火葬炉の修繕工事を下記の期間で行うため、2炉ある火葬炉のうち1炉が使用できなくなります。

火葬炉が同じ時間に重なった場合、別海斎場(別海中西別)をご利用いただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 7月8日(月)~15日(月)

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

児童手当(旧子ども手当) 現況届の提出をお忘れなく!

~対象 中学校3年生まで~

平成25年6月1日現在、中学3年生までの子どもがいる世帯は現況届の提出が必要です(公務員は事業所から支給されるので町への届出は不用です)。

6月上旬に送付しました現況届けを未提出の世帯は、至急役場子育て支援室に提出してください。支給要件に該当していても案内が届いていない場合は、問い合わせください。

7月末までに提出がない場合は10月期の支給ができなくなります。また、今年5月中に児童手当の申請をした方は、今年度は現況届を提出する必要はありません。



なかしべつのできごと

Nakashibetsu Town

ニュース de ニュース

町内の各小学校で運動会が行われました。このうち東小学校運動会では天候にも恵まれ、観客席には父母・祖父母など大勢の人たちが応援に来ていました。子どもたちは元気いっぱい競技等に参加し、思い出に残る運動会となりました。

6月
2~16
日

運動会



東小学校運動会

6月2日と9日に第50回標津岳山開きと第58回武佐岳山開きが行われました。2日の標津岳山開きはあいにくの天候でしたが、約100名の人が山頂を目指しました。9日の武佐岳山開きは、晴天となり、参加された約200名の皆さんは絶好の景色を楽しみながら山頂を目指しました。

6月
2・9
日

標津岳・武佐岳山開き



武佐岳山頂

日本年金機構からのお知らせ

60歳以上で退職し、まだ年金を受給されていない方へ

住所や氏名を変更したときは、お近くの年金事務所に「住所変更届」や「氏名変更届」の提出をお願いします！

日本年金機構では、年金に関する重要なお知らせを確実にお届けするため、住所や氏名の把握を行っています。

◇重要なお知らせについて

- ①年金の受給開始年齢になる方に対し、年金請求書等を送付します。
- ②年金を請求されていない方へ、年金の請求手続きに関するお知らせを送付します。

日本年金機構では、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して、正確な住所の把握を行います。

日本年金機構が把握している情報に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムで本人確認を行い、確認ができた方について住民票コードを収録します。



住民票コードが収録できた方は、平成25年10月から「住所変更届」の提出が不要になります。

- 平成25年8月以降に、60歳以上（年金受給者を除く）の方へ、住民票コードの収録状況をお知らせします。
- 住民票コードが収録できた方でも、氏名を変更したときは、お近くの年金事務所へ「氏名変更届」の提出をお願いします。

詳しくは、「釧路年金事務所」■0154-61-6000 または「ねんきんダイヤル」■0570-05-1165（平日8:30~17:15）まで。
※IP電話・PHSからは■03-6700-1165

平成25年
7
VOL.607

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



5月31日現在住民登録人口

町の人口	24,271 (+ 3)
男	11,875 (- 9)
女	12,396 (+12)
世帯数	10,943 (+ 7)
	() 内は前月比

誕生 21人 死亡 21人 転入 60人 転出 57人



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。